

2022年度決算の認定に対する討論

第79号議案2022年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

1. まず、歳入全体についてです。今回の一般会計歳入決算は7,788億5,413万8,298円となり、新型コロナウイルス感染症対策関連決算など当然必要なものも含まれています。施策ごとの賛否を問えない以上、以下の意見を付して反対討論します。

県税の歳入決算では不納欠損額は約7,860万円、収入未済額は約8億円となっています。コロナ禍や物価高騰などによって事業者の経営が厳しいケースも多々見受けられます。滞納させないためにも徴収猶予や換価の猶予などの制度の積極的な活用を図ることが大切です。

また、10月からスタートしたインボイス制度は、零細事業者に過大な負担を押し付けるもので、景気回復のため消費税減税とインボイス中止を国に求めるべきです。

以下、歳出決算について反対の理由を具体的に述べていきます。

2. 県民の暮らしや福祉応援の予算についてです。

県としてマイナンバーカードの普及に取り組んでいますが、様々なポイントを付けても9月末の保有率は74.76%です。(10月末:74.9%)多くの県民は情報の流出など危惧しています。マイナンバーカード取得は任意であり、強制すべきではありません。現行の保険証を2024年秋に廃止してマイナンバーカードに一本化するという国の方針に反対の声が広がっています。現行の保険証を残すよう求めるべきです。

コロナ禍での業務や災害関連の業務などに多くの職員が苦労しながら奮闘してきたことに敬意を払います。長時間の時間外勤務が存在し、職員の健康面からも大変心配されます。保健師を正規職員として採用し、各保健所の職員を1名ずつ増員するなどの定数増を行ったり、DXの導入などの業務改善に取り組んできたことは評価します。しかし、統合前から比べれば保健所全体の職員は減少しており、時間外勤務が80時間を超える職員は、いずれも延べ人数で、福祉保健部に194人、土木建築部に71人、100時間越えは福祉保健部に81人、土木建築部に14人もいます。今後新たなウイルスによるパンデミックに対応するためにも、また、防災や頻発する大規模災害への対応のためにも、福祉保健部門や土木建築部門の職員増が必要だと考えます。コロナ禍や物価高騰の中で女性の貧困がひろがり仕事の重要性が高まっている婦人相談員の正規化も必要であり、来年度予算で職員増を求めるものです。専門職の育成にも一層力を入れるべきだと考えます。

新型コロナウイルス感染症への対応に現場は奮闘してきました。国による5類への移行等により助成策の縮小が図られています。コロナとインフルエンザの同時流行及び感染拡大に対応する体制を、予算の確保と併せ構築すべきです。

3. 補助金漬けの企業立地優先ではなく県内中小企業の支援充実を求めます。

企業立地推進事業費として約2億1,498万円が計上され、2022年度で41件の立地が実現したとされていますが、補助金の多さによって企業立地が進むわけではありません。これまで誘致企業が撤退等することによって雇用破壊が起きたり地域が衰退している現実もあります。

県内の中小企業や零細事業者は、ガソリン代や光熱費などの物価高騰の中で苦勞しています。物価高騰対応中小企業等業務改善支援事業費は、約3,693万円の決算額で活用率26.7%です。5年度予算に繰り越し執行しているようですが、今後さらにニーズにあった手厚い支援策で、県内企業の99.9%を占める中小企業への支援を強め、賃金アップにつなげるよう求めるものです。

東九州新幹線推進事業費として約2,100万円支出しています。これまでも並行在来線の疲弊やストロー現象などが危惧されているにもかかわらず、機運醸成のためだけにシンポジウムを開催してはならないと指摘してきました。しかし、県は具体的な不安に答えていないのが実態であり、今回は推進ありきで約2,000万円で基礎調査を実施しています。県民の中にも賛否両論あり、莫大な予算が必要となるであろう本事業は一度立ち止まり、一から再検討すべきだと考えます。

また、国も推進していない豊予海峡ルート構想について、110万円を協議会負担金等に支出しています。「海のものとも山のものとも分からない」事業は中止すべきです。県民の税金は、足元の中小企業や農林水産業、県民の暮らし・子育て支援・教育にこそしっかり使うべきだと考えます。

また、大分空港海上アクセス整備事業では、ホーバー運航事業者に対し数年間のホーバー貸付料と、テナントを除く施設の貸付料を減免する契約となっているとの説明がありました。基本的事項に関する協定において「運航事業に係る赤字補填はしない」としてきたことに矛盾するものであり、過去のホーバー事業と同じことになってしまうことも危惧され、県民の税金が減免に使われることは許せるものではありません。せめて猶予とすべきです。

次に、日出生台での米海兵隊の演習などの中止と同和関連の支出の中止を求めます。

日出生台及び十文字原演習場において、日米共同訓練が、MV-22など日米のオスプレイも参加して10月に実施されました。海兵隊のMV-22オスプレイは、死亡事後が相次ぐ欠陥機種です。防衛省は、陸上自衛隊湯布院駐屯地に地対艦ミサイル連隊を新たに配備する方針ですが、温泉地に似つかわしくなく観光にもマイナスです。

岸田政権が昨年末に閣議決定した「安全保障3文書」は敵基地攻撃能力の保有により専守防衛を投げ捨てるもので、他国の本土を攻撃できる長射程ミサイルなどをアメリカから爆買いし日本での開発まですすめています。11月には、民間空港である大分空港で戦闘機の離着陸訓練が初めて行われました。これらは、日本を守るどころか日本を戦渦に巻き込みかねない恐ろしい動きであり、軍拡競争を招き国際関係を緊張させ、ミサイルの保管が想定される陸上自衛隊大分分屯地など自衛隊施設や演習場の近隣住民にも、戦争が始まれば地域や空港が攻撃されるのではないかとの不安が広がっています。県民の安全安心を守るために、国に対し日米共同訓練と湯布院駐屯地へのミサイル連隊配備、民間空港の軍事利用等の中止を求めるべきです。

また、未だに部落差別が解消していないと言って、運動団体に毎年約820万円を委託し、昨年度決算は574万円と少ないのは、コロナ禍による研修会の中止などによるものとのことです。委託の根拠として人権に関する県民意識調査を挙げていますが、「あなたは被差別部落の人に対して差別意識を

持った人がいると思いますか」「あなたのお子さんが被差別部落の人と結婚するとしたら、あなたはどうしますか」など、その内容は差別の掘り起こしと拡大につながるもので、また、内心に踏み込むものでもあります。残る差別については一般事業で取り組むべきで、同和対策関連事業は廃止すべきであり、来年度予算に計上しないよう求めるものです。

身近な道改善事業費の決算は8億円で、R4年度は簡易歩道の設置や防草対策による視距改善など92ヶ所で対策を完了したとなっています。地域からの要望が多く充分対応できるよう予算の増加を求めるものです。また災害復旧や防止のための決算も含まれていますが、早期な復旧を求めます。

住宅の耐震化や子育て・高齢者世帯へのリフォームに係る事業は必要ですが、住宅の長寿命化とCO2削減及び建設関係事業者の仕事の拡大に資する一般的な住宅リフォーム助成制度の創設を来年度に予算化するよう求めます。

4. 農林水産業の振興についてです。

県の基幹産業である農林水産業の振興が大切です。田んぼ・ダムなどは、今後の大雨被害等による被害減少などに大いに期待されます。

保水力の確保など、水田は多面的な防災機能があるので、今後も家族農業の振興も含め対策を講じるべきです。

一昨年、大分県農業非常事態宣言を発出し、その改革の取組により危機を脱していかなければなりません。2021年度の県内の農業産出額は1,228億円に向上したものの、九州では佐賀県に次いで低いのが実態です。

日本の2022年度の食糧自給率は、カロリーベースで38%と異常な低水準です。原因は、アメリカと日本の財界の要求を受け入れた歴代自民党政権による輸入自由化の推進と、農業経営を守る政策の後退にあると考えます。また、円安やウクライナ侵略戦争によって食料品の輸入が滞り、国民は物価高騰に苦勞しています。国に対し、多様な担い手の確保と価格保障・所得補償などを拡充するよう求めるべきです。

5. 教育予算の充実で学校教育条件の整備、充実を図ることについてです。

小中学校の現場では、今年9月1日で45人の教員の欠員があります。10年3地域の広域人事異動については見直すとのことですが、家庭生活と両立できる人間らしい働き方ができるようにすべきです。抜本的には、少人数学級を高校まで拡大し、教職員の定数を増やすよう国への働きかけを強めるべきです。県独自でも、30人学級を小学校全学年へ、さらに中学校2年3年、高校へと段階的に実施することが、将来の大分県を担う子どもたちのためにも重要だと考えます。

小5と中2に全国学力・学習状況調査を実施していますが、子ども同士や学校間等の競争に繋がってしまうもので、中止すべきです。本来学力向上対策としてもまずは教職員の拡充が必要であり、根本的な転換を求めます。

また人権教育振興費として、部落解放同盟・全日本同和会へ中高生への部落差別学習を57万9千円で委託しており、これ以外でも部落差別に関する事業費が含まれています。さらに、これまでのずさんな貸し付けで地域改善対策奨学金の滞納残高も約1億500万円発生しています。親の高齢化や人権的な配慮によって遅々として回収が進んでいないのが実態であり、県教育委員会は部落出身者に対しずさんな貸し付けをしたことを猛省し、早期の解決を図るよう努めなければなりません。これらの部落問題の終結に反する支出は認められません。

最後に、大分県警の2022年度決算においても、ビデオカメラのリース等が67台283万円となっています。この使用方法は捜査上の問題で明らかにできないと言いますが、労働福祉会館への隠しビデオによる盗撮事件の教訓からその使用方法は明らかにすべきです。また、商業衛星を活用した捜査も、具体的な内容は秘匿され個人のプライバシー侵害が心配されるもので、このようなものへの支出を認めるわけにはいきません。

日本共産党として今回の一般会計決算について、県民の暮らしと福祉の充実で県民の所得を向上させ、コロナ禍の不安を解消し、安心して大分県で暮らせる予算への転換、雇用を守る県政へ、そして、大企業に補助金を出すのではなく、疲弊が進む地元中小企業者への支援、農林水産業の振興等を県政の中心に据えることを求めるものであり、併せてそれを来年度予算に反映させることを強く求め、反対討論とします。

以下、特別会計決算等についての反対討論です。

1. 第69号議案2022年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてです。

電気・工業用水道事業会計における内部留保も、各々2022年度、約66億円、約70億円となっています。今後のリニューアル等に経費がかかるにしても、県の一般会計への繰り出しを企業誘致等に限定するのではなく、県民の暮らし、福祉を応援するための繰り出すべきです。

2. 第84号議案2022年度大分県流通業務団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

負の遺産を少しでも減少させるためには売却を進めるべきと考えます。しかし、造成したものの、当初計画では2003年度に完売予定でしたが、計画どおりに売却が進まず2028年度に延長しています。売却が進まなければ利子の負担ばかり増えてしまい、負の遺産が増えるだけです。

3. 第88号議案2022年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

今回の決算で、造成費に係る償還金等として約15億円支出しており、特に6号地C-2地区は進出企業のために造成しましたが、結局進出はなく、県としてセールスを行い、ようやく販売のめどが立ったという負の遺産です。

4. 第89号議案2022年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についても、港湾施設整備事業費に約37億円支出しており、これまでも反対理由を述べてきたように、大企業優遇等の決算であり反対します。

以上で各決算議案に対する討論を終わります。